

施設・サービス項目ごとの圏域形態について (鹿児島県／宮崎県／大分県の事例)

—地域施設計画における圏域設定手法に関する研究その7—

正会員 ○高附 剛生²⁾

友清 貴和¹⁾ 関屋 修²⁾

板井 康浩²⁾ 山下 剛²⁾

はじめに

本編では前編で明らかとなった施設圏域形態の全体的な特徴を踏まえて、更に施設項目毎についてもその形態の特徴を具体的に解明し、施設圏域の形態と行政区域の関係について分析を深める。

具体的には前編の分析方法②③に倣う。

分析結果

三県の各施設項目毎における、施設圏域形態A～J各タイプに属する施設圏域数及び総圏域数に対する割合は【表1】のようになった。

これより、前編の結果を踏まえた上でよみとれる特徴は以下の通りである。

- 前編において三県共にA（市町村区域型）の形態をとる施設圏域が多いという特徴を得た。しかしこれは「商工会議所・商工会（宮崎県においては更に宅配便圏域）」の殆どが市町村単位であるなど、偏った施設項目の施設圏域にみられる特徴であり、また市町村区域自体がもともと区域数が多いため、一概にAの形態が施設圏域一般においてそのまま適用されているとはいえない。

- 前編において鹿児島県と宮崎県でD（市町村区域合併型・市郡内）の形態をとる施設圏域が多いという特徴を得たが、中でも「農業改良普及所」においてこの形態をとる施設圏域が多い。また前二県とは逆に大分県においてはこの形態をとる施設圏域は少なかったが、「し尿処理施設」、「ごみ焼却場」（宮崎県においては若干少ない）においては三県共に多く、これらは施設の内容に即し類似した圏域設定手法をとっていると推測される。

- 三県共に「公立高校学区」において特に顕著にE（市町村区域合併型・市郡境界横断）の形態をとる施設圏域がみられる。これは住民の利便性を反映させ、市郡の枠にとらわれない流動的な圏域を設定しているあらわれではないかと思われる。

- F（郡区域合併）の形態をとる施設圏域は鹿児島県においてのみみられたが、同県においても「福祉事務所」において設定されているのみである。

- 前編においてC（市郡区域型）とG（市郡区域合併型）といった市郡区域を適用或いは合併した形態をとる施設圏域が特に大分県において多いという特徴を得たが、更

に同県においてはこのどちらの形態もとらない施設圏域は「商工会議所・商工会」のみであることがわかった。

他二県においてもこの両形態をとる施設圏域を設定している施設項目は他の形態と比べて多い。また各施設項目は、この両形態をとる施設圏域を同時に設定しているものよりもどちらか片方を設定しているものが多い。即ちこれは施設圏域が一般的に市郡区域を基準とした形態をとっていることのあらわれであり、各施設・サービスの内容によって圏域の規模を市郡区域の適用・合併により決定していると推測できる。

- 三県とも「県議会議員選挙区」をみると、明らかに市や郡といった行政区域を基準としていることが伺える。選挙のように、ある地域内に深く根ざした住民の意志が反映されるものの圏域については、行政区域が最適とみなされているということができる。

- 前編において三県共に行政区域の影響が少ないとみなせる形態（H～J）をとる施設圏域は僅かであるという特徴を得た。更にこの圏域を設定している施設項目数をみると、鹿児島県においては全34施設項目の内7項目、宮崎県は全36施設項目の内6項目、大分県は全34施設項目の内5項目であり、この形態をとる施設圏域は一部の施設項目において設定されているにすぎないことがわかった。また、鹿児島県は他二県と比べるとこの形態をとる施設圏域が多いが、この大多数は郵便番号区域であった。他の二県においてはこの圏域について調査を行っていないため、三県を揃えた上での分析が必要である。

まとめ

前編において多数設定されているという特徴を得た市郡区域を適用或いは合併した形態をとる施設圏域は、本編において更にほとんどの施設項目に設定されていることが明らかとなり、施設圏域一般が市郡区域を基準としている実態が確認された。しかし市町村区域の形態をとる施設圏域については偏った施設項目において設定されていることがわかり、前編のように一概に施設圏域一般に多いとはいはず、むしろD（市町村区域合併型・市郡内）の形態をとる施設圏域のように施設項目個々にみられる特徴であるといえよう。また、三県の調査項目を揃えた上での分析の必要が課題として浮かび上がった。

A study on the form of the facility and service area in each of the facility and service
(A case of KAGOSIMA, MIYAZAKI and OITA)

A study on the zoning techniques for facility area No.7

TAKATUKI Gowsei, TOMOKIYO Takakazu, ITAI Yasuhiro, SEKIYA Osamu, YAMASITA Gow

【表1】 施設圏域項目毎にみた施設圏域の形態と各形態に属する施設圏域数(鹿児島県/宮崎県/大分県)

* 1 鹿児島大学工学部建築学科 助教授：丁博

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty
of Engineering, Kagoshima Univ., Dr. Eng.
Graduate Student, Kagoshima Univ.